平成 25 年８月 12 日開催　議会改革特別委員会について（協議の概要）

１　日時　平成 25 年８月 12 日（月）開会：午後２時 59 分　閉会：午後５時 25 分

２　場所　議会棟３号委員会室

３　出席者

委 員 長　　篠原正寛（政新会）
副委員長　　河崎はじめ（市民クラブ改革）
委　　員　　田中正剛（蒼士会）
西田いさお（むの会）
野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）
山田ますと（公明党議員団）
他に、地方自治法の規定に基づき、大川原成彦副議長が出席、委員外議員として、よつや薫議員が出席

４　欠席者

大石伸雄（政新会）

５　傍聴議員

たかはし倫恵、よつや薫

６　一般傍聴者

４名

７　説明員

（議会事務局）
議会事務局長　　大野詔三
次　　　　長　　北林哲二
議事調査課長　　村本和宏

８　協議事項について

（１）政務活動費の残された課題について

政務活動費の残された課題について協議しました。

前回の委員会（7 月 22 日）で持ち帰り、提出することとなっていた協議・検討すべき課題に対する各派の意見について、各派の基本的な賛否を確認しました。

また、今回新たに 2 項目の課題が提出されたため、提案された会派の委員にその提案の趣旨を確認しました。各委員はこれを持ち帰り、次回の委員会（8 月 27 日）までに、各派の意見を用意することとされました。

前回提出された 11 項目の課題のうち、事務局の見解も参考に協議し、現行の手引きの取り扱いで対応が可能と思われるものなど 6 項目が取り下げとなり、新たに提出された 2 項目を加えた 8 項目の課題について、引き続き議論することとなりました。

（２）役選の振り返りについて

役選の振り返りについて協議しました。

前回の委員会で、各派から提出された改善すべきと思われる事項について、意図が共通するものと懸念されるものを 4 点に整理し、各委員に説明しました。

まず、1 点目の「決めたことの再確認・周知徹底」については、決めたことを再度確認し、次の役選までにもう一度各会派に周知する必要があるため、各委員は持ち帰り、次回の委員会までに意見を用意することとなりました。

次に、2 点目の「選ぶ順番」、3 点目の「時間がかかった原因の検証」、4 点目の「調整・会派バランス・正副委員長の職責の過重さ」についても、引き続き議論し、具体的に何かできることがあるのかについて確認し、早期に決定していくこととされました。

（３）議会基本条例について

議会基本条例について協議しました。

「議決及び審査」に関する小理念について、条文案に対する各派の賛否を確認しました。各委員は、これを持ち帰り、次回の委員会までに意見や対案等を用意することとなりました。

「情報公開」に関する小理念については、本日は協議を行ないませんでした。

次回の委員会で引き続き協議することとなりました。

（４）新しい協議事項について

新しい協議事項について協議しました。

協議を行なうべきか検討すべき事項として、前回の委員会で各派から提出された 5 項目の協議事項について、今後の協議の進め方について説明しました。

また、今回新たに１項目の課題が提出されたため、その提案の趣旨を確認しました。これら 6 項目の協議事項については、次の順番で議論していくこととなりました。

①施策研究テーマ等のホームページ掲載について

②議員定数について

③議会による政策評価の実施

④一般質問時の質問者の位置について（対面質問席の設置）

⑤事務局の視察随行について

⑥委員会審議について（ＰＣ持ち込み）

（５）その他

本委員会で協議を行ない、議会運営委員会で確認した「政務活動費の交付に関する規則」の改正案について、法制面で一部文言を精査の上、修正を行い、8 月１日付で公布したことを事務局から報告がありました。

以　上